

第 54 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 54 回（平成 26 年度第 9 回）安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 27 年 1 月 21 日（水）午後 2 時

場 所：安土町総合支所 3 階議員控室

1. 開 会

2. 経過報告

3. 協議事項

（1）地域協議会が今後取り組むべきテーマについて

地域協議会の役割や位置づけ、学区まちづくり協議会・自治連合会との連携等について

[資料 1](#) [資料 2](#)

4. 報告事項

（1）安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について

＜安藤委員・井上稔委員＞ [参考 1](#)

（2）近江八幡市道路網マスタープラン策定委員会委員の推薦について

5. 閉 会

（1）2 月定例会の日程について

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第54回（平成26年度第9回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所3階議員控室
●開催日時	平成27年1月21日（水） 14:00～15:40
●出席者 （委員等）	安田惣左衛門会長、城念久子副会長、安藤峯雄委員、井上稔委員、井上芳夫委員、 杉目いづみ委員、仙波謙三委員、茶野初美委員、向井義治委員
（説明者等）	宗野滋賀大学准教授
（事務局）	地域協議会事務局 安土町総合支所…大林地域自治区長 地域振興課…三崎次長、重田課長補佐、助野副主幹、射庭主査
●議題及び議事	
事務局	定刻となりました。ただ今より、第54回安土町地域自治区地域協議会を開催いたします。 開会にあたりまして、安田会長よりご挨拶いただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 なお、本日の会議につきまして、可須水委員から、会長あて欠席の連絡がございました。 また、杉目委員並びに宗野アドバイザーから、少し遅れる旨の連絡がありましたことをご報告いたします。 本日の会議につきましては、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定に基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、これより議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、同じく協議書の規定に基づきまして、安田会長にお願い申し上げます。 なお、会議終了後、フリートークの時間を設ける予定ですので、よろしく願いいたします。
会長	それでは、規定に基づき、議長を務めます。 なお、会議は15時30分までに終了を予定しておりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。 会議終了後には、フリートークの時間を設けましてごつくばらんな議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 会議次第に基づき、前回（12月17日）の定例会以降の地域協議会の活動につ

いて、経過報告を行います。

まず、広報編集部会の活動並びに、第4回の部会開催について、城念副会長から報告願います。

副会長

1月1日付けで地域協議会だより第28号を発行し、広報1月1日号と併せて全戸配布しました。

なお、本定例会、フリートーク終了後、3月1日付けで発行する第29号の企画について、広報編集部会を開催するので、広報編集部会員は、ご出席お願いします。

会長

ありがとうございます。

ご報告いただきました広報編集部会の内容につきまして、ご質問、ご意見等ありますか。

無いようですので、次に会議運営部会の活動について報告します。

1月6日に会議運営部会を開催しました。

内容については、本日の定例会の協議事項を協議しました。

先般から、委員各位にもお話ししております、地域協議会が今後取り組むべきテーマとはどのようなものか、地域協議会の役割を位置づけ、学区まちづくり協議会、自治連合会との連携等をどう進めていくか、各委員から様々なご意見をいただきました。

地域自治区制度が丁度半分の5年経過し、行政と我々安土町地域でまちづくりを運営していける制度、仕組みをどのように整えていくのか。既に地域の課題、問題等がありますが、より広く我々が取りまとめることにより、地域計画の策定へ結びつくのではないかと考えています。

問題課題の取りまとめは、地域ごとに必要なことで、地域協議会が市に提案した際に全地域同様の考えで進めていってはどうかということになると思います。その辺りを我々が進めていく必要があると考えております。

様々な意見を、配布済みの資料から今までの協議会経過等を踏まえながら、各委員にご意見を出していただくようお願いします。

次に報告事項ですが、安土学区・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について、ご報告いただきます。

また、お諮りしますが今後の会議運営部会の開催について、2月3日の午前9時30分より設定しました。定例会にいたしましたは、2月18日の午後2時からを提案し、本日設定します。

以上を会議運営部会で決定しました。この件に関して、ご意見・ご質問等はいかがでしょうか。

無いようですので、次第に沿って、次の議事に進みます。

次に意見箱の意見について、事務局からお願いします。

事務局 地域自治区内 4 か所に設置されております意見箱を確認したところ、意見等の投函はございませんでした。

会長 ありがとうございます。
それでは、地域協議会の協議事項に移ります。
ご説明しましたように会議運営部会での様々な意見を基に事務局に資料を作成していただきました。
事務局より、説明をお願いします。

事務局 お手元に配布させていただいております資料に基づきましてご説明いたします。
(資料に基づき説明)

会長 ありがとうございます。
今、事務局から説明がありましたが、まず地域協議会が今までどのような活動をしてきたのか、主に合併調整項目、すぐに調整できなかった課題を進めてきました。
地域協議会という場で意見の集約方向等導き出す必要があるので、定例会後にフリーストークの時間を設けたのも様々なご意見を出していただき、意見の中から今後進んでいく方向を見つけていくということがあります。
私が考えておりました地域協議会の方向性、仕組みは、2, 3 カ月である程度方向性の骨子を作り出し、その骨子を以って自治連合会と両学区まちづくり協議会役員との意見交換を行い、各団体からご意見を頂戴する。様々な意見を持って方向性を修正していきます。そして、まちづくり協議会の中の団体代表等、連合自治会に呼びかけ、地域での意見交換の場を持ち、熟していきたいと考えています。
研修に行った恵那市を振り返りますとしっかりと地域計画を持っておられました。
地域の課題をどのように解決するのか、解決にはどのような施策が必要であるのか。市行政へ、地域計画を提案できる地域を作り出すまちづくりという思いがあります。
恵那市の地域計画のあり方へ進められるように、また今までの活動に振り返りについてもご意見ございましたら、よろしくをお願いします。
参考までに、市では地域創生という形を考えておられ、来年度より国が進める計画で、国の予算に間に合わせるために、行政で地域計画に近いものを提示されるだろうと思います。いずれ、平成 28 年、29 年、30 年と地域創生を進めてまいります。出来れば、両学区まちづくり協議会と自治連合会と連携しながら、地域の計画が出来る課題を掌握して施策を講じることは、市が今後の地域創生で歩ん

でいかれるものに、非常に乗りやすいと思います。安土地域で進めていく中で、内容によってはご提案できるものもあると思います。我々の方向性も、それに沿えるような形でまちづくりを進めていかなければと思います。

ご意見ございますか。

委員

事務局の方から説明のあった今後の課題ということで、4月に自治会長が変わられるときの集会で各自治会長に、安土地域の課題を意見箱のような形で設置し、意見を集めてはどうか。

委員

地域の課題とありますが、元々コミセンから課題を頂戴するものではないのか。コミセンとは、そのような組織ではないのか。

会長

まちづくり協議会は、将来のまちづくりを真剣に考える組織のひとつであります。

まちづくり協議会は、課題の集約等しなければならないのですが、現状至っていません。本来でしたら、まち協が成長していけばそのように形になるのですが、最終、地域計画の作り手に地域協議会がならないといけません。ですが、今はそのような状態ではないので、自治連合会、各種団体の地域の課題に地域協議会が手を出し、検討会などを持ちながら把握していきたい思いがあります。課題がありますかというところで、自治会はそういう雰囲気はまだ至っていないのが現実です。

委員

分かりました。

加えて、地域自治区の期限である10年のうち半分が終わり、合併調整項目がほぼ終わったことに対して、改めて説明は無いのですか。

会長

合併調整項目の調整結果に対しては、ひとつひとつ広報なり、調整内容の該当団体等には行政からご案内をされています。

項目に該当する方は、ご存知ですけど、纏めたものと言うよりも、この協議会で協議した項目は実施された項目であります。

委員

その項目が実際諮られているのか。地域協議会が協議した後は、再度協議する必要が無いのですか。

会長

未調整が調整済みであるということであるなら、完了していると考えているが、事務局そういう考えで良いのですね。

事務局

そうでございます。

- 委員 例えば、項目が調整出来て、仕事を進めるということになり、地域協議会が直接どうかということでは無いですが、それぞれの地域の人が調整の結果、まだ問題があれば、その際に取り上げたら良いと思います。
- 委員 先ほど話した自治会単位で問題を纏めてくれて、地域協議会に提出してもらうのが良いと思います。
- 委員 まち協とか経験者に託すというのは、一番良い方向だと思います。
- 副会長 先ほど向井委員が申されたまち協の話があるけれど、地域住民も問題に対する温度差があり、まち協が色々関わっても十分に浸透しきれていない部分があります。
- 例えば、まち協の部会長として、広い視点で地域を把握し、問題点を部会で纏める意識を持つことは大切です。
- 意識的なことも含めて、各部会から現状での問題点であるとか、今後の方向性も含めて、意見を問うべきと思います。
- 会長 いずれしても自治会から意見を聞くことになるが、それまでに意見の聞き方などを決めていく必要があります。
- たちまち新年度になるので、自治連合会の今年度の任期の方に対して、まず課題ということで、意見交換会で課題だけ上げていただくことはどうかと思います。まち協の方から色々な意見があるでしょうから、方向性を求めたうえで、自治連合会とまちづくり協議会と意見交換会を持ちまして、議論したいと思います。
- 課題の纏め方を意見交換会などで、再度確認しながら進めていく必要があります。意見を聞き出せるような団体があれば、今後スケジュールに含めていく必要があると思います。
- 委員 合併調整項目があがっているが、地域自治区を 10 年に延長したのは、安土のまちづくりを地域協議会で精査しながら進めてほしいという思いがあったのではないかと思う。
- そのことを踏まえますとまち協の話も大事な話ではないかと思う。自治会、まち協から両方に話を聞いていかなければならないと思う。
- 安土地域だけではなく、老蘇地域のまちづくりに関して、もっと地域協議会へ話をしていかなければならないと思う
- 関係団体等から話を聞くことも含め、行政からまちづくりの進捗状況を把握しながら、計画を進めていければよいと思う。

会長

今、井上委員が申されたように、どうしても安土学区、老蘇学区と分断されたものになりますけれど、安土町地域全体に関わることをまちづくりの鍵とするかにあると思います。

我々地域協議会委員でそのあたりの課題をどう進めていくか検討していき、その方向性を考えていく必要があります。

委員

近江八幡市は、国土利用計画が出てきていると思う。安土地域の事も記載されている。計画がどこまで進んでいるのかを把握することも我々はしなければならぬ。

都市計画マスタープランにしても、我々が行政に計画内容についてどのあたりまで進めているのか、確かめる必要がある。風景条例も記載されている。風景条例も次々と新興住宅が立ち並んでおり、安土は歴史の町と言われているが、風景条例が立ち遅れている。それらを行政と話し合う必要がある。

事務局

安藤委員からお話がありました、各単位自治会の中で、どのような課題があるのかを地域協議会として集約し把握することも大切であると考えます。

委員

先ほど井上委員が言われた様に、安土城下町再生計画にかかる事業についても、安土城下町再生協議会での協議が整う3月末以降に地域協議会において説明できるように考えている。

会長

安藤委員が申されるような、我々が協議した内容を提示しながら意見交換進めた方が、知る人ぞ知るでは無いものとするれば、単位自治会での課題、学区での課題、安土地域の課題も色々な出方があると思う。

意見を聞いたなら、地域協議会である程度、纏めた方向性を考えなければいけないと思う。

議論の進め方を2、3カ月で纏め、単位自治会の役員改選後の6月頃には意見交換会などの開催を考えていくことが当面の協議の課題になると思う。

アドバイザー

地域の課題を浮かび上がらせることは、非常に難しいことである。地域協議会の中だけで、地域の声を反映させることを考えていくと、もっと議論が活発になるのではないかと。

地域協議会をもっと地域に開く必要がある。今までは委員で非常に議論をしてきたけれど、その段階からもう一歩先に進んで、地域の声が入ってきやすい運営をしていく必要がある。

安藤委員からの自治会との連携や、井上委員からの各種団体と話を進めていく方法もあると思います。

意見交換会の持ち方としては、最初のフリートーク、地域住民がどのようなことを考えているのか議論する。その中から課題が出てきたとして、その課題を議論していくのか、議論の仕方をゼロから積み上げていくという姿勢で良いのではないかと思う。

1月6日に行われた会議運営部会で、地域協議会は将来的に無くなり、学区まち協に役割が移っていく。地域協議会が今行っている議論をどう学区まち協の方で維持していくのか。場合によっては、市長に対する政策提案などもしていく必要がある。

これからの議論は、地域協議会のひとつの大きな中核になると思う。

会長

ありがとうございます。

地域自治区が終わると地域協議会のような市長、各部署に対する諮問出来る団体が無くなるということです。地域協議会が終わった後でも諮問を続けていくためには、恵那市を参考にしますと、地域自治区が無くなった後、まちづくり協議会の中に地域協議会を単独に設けています。

まち協から行政に意見を繋げられるような仕組みを地域協議会が作り、これからも市の方へ提案してはどうかと言うことが会議運営部会で出た意見です。

地域自治区が無くなった後の仕組みを行政への繋がりを考え、地域協議会の役割とします。行政との繋がりが背景にあるということを踏まえ、課題を纏め、様々な施策に反映させる制度仕組みが協議事項に上がってくると思います。

アドバイザー

補足ですが、学区まちづくり協議会は、市からの条例に基づき交付金を受け取って、交付金をベースにまちづくりの事業をしている。

どのような事業を進めているのかということは、自分たちでお金を配分して決めて、汗をかいて、自分たちでまちづくりをしている。

6日の運営部会の話で出た、議論と言うのは、もう一步進んだ内容で交付されたお金でまちづくりをすることは大事であるが、加えて市と協議するような仕組みが必要でないかという意見である。

現在の近江八幡市にある各学区まちづくり協議会では、出来ないことであると思う。今の仕組みに新しい工夫を施して、逆に行政に提案していく必要がある。地域協議会が無くなるまでの、地域協議会の役割ではないかと思う。

学区まち協は諮問機関ではないので、まち協に対して出来るのか出来ないのかという疑問もあり、そこをどう工夫して役割を持たせられるのか、議論していかなくてはいけないことである。

会長

ありがとうございました。

他にご意見等ございますか。

委員

資料の詳細が議論できていないのですが、5年後に地域協議会が無くなると、説明されましたが、なんとか食い止める方法は無いのか、存続できる仕組みを無いのか。

資料に記載されている平成32年4月時点での学区まちづくり組織の中に、安土学区まちづくり協議会、安土学区自治連合会、安土学区地域協議会が記載されていると思うが、この部分が今のまち協に無い部分である。このような役割を持たせていけば、今の地域協議会のような機能がまち協の中に出来るのは無いかと思う。

このようなことを行政に提言できればと思う。

会長

ありがとうございます。

地域自治区が無くなったあとの提案、行政からの了承がもらえるような仕組み、必要であるということ言い切るだけの提案を進めていく必要がある。

まちづくりをどのような制度にしていくかが難しいところで、まちづくり協議会の中に地域協議会を作る。あるいは、外付けの地域協議会をどのように設置するのか、十分に議論をしていただく必要がある。

行政は、どういう仕組みで事業を進められるのか、協議会で説明いただけるのか。

区長

行政といたしましては、地域における事業展開につきまして、対象事業の活動進捗を状況に応じて、みなさんにご説明させていただいております。

事業の中には、推進協議会があり、色々な意見を聞いていく組織もあります。地域協議会の委員から参加していただいている推進委員会もありますので、協議会のこの場を活用して、報告していただく方法もございます。

参加していただいている委員のご意見も加味しまして、地域のまちづくりをどのように進めていくかが、主になるのではないかと思います。

安土地域の事業の経過につきましては、逐次報告しますが、詳細に説明が欲しいということであれば、定例会に呼んで、行政からの説明を加えるという今まで通り継続してはどうかと考えます。

会長

分かりました。安土地域の事業は、大体は報告していただいておりますね。

区長

逐次、説明しております。

会長

分かりました。向井委員から質問がありました、行政からの事業進捗については、地域協議会に担当委員がいたら、委員から説明していただき、担当委員がおられない事業に関しては、今までの経過を行政から説明していただくということ、現状把握はしていければと思います。

副会長を推薦し、副会長にも了解をいただきました。事後になりましたけれど、委員方の承諾をお願いします。

それでは、本日予定していた議事についての協議を終えたいと思います。

その他、委員の皆さんからございますか。

無いようですので、最後に事務局から連絡事項があればお願いします。

事務局

次回、2月定例会の日程につきまして、2月18日（水）午後2時から、会議運営部会2月3日（火）午前9時30分からの開催で、各委員の皆さまには、ご多忙の折、申し訳ございませんが、ご出席くださいますようお願いいたします。

また、冒頭にもご説明いたしましたフリースークの時間を、会議終了後に設けておりますので、ご参加の程よろしくお願ひいたします。

広報編集部会は、フリースーク後に開催となりますので、ご了解の方よろしくお願ひいたします。

会長

それでは、本日の会議を終了したいと思います。

終了に際して、城念副会長から一言お願いします。

副会長

（あいさつ）

【終了 15：40】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

地域振興課 地域振興グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390100@city.omihachiman.lg.jp